省令

	日号外	ページ
一　○内閣府、厚生労働省 労働金庫法施行規則の一部を改正する命令	七 25	二六三
一　○内閣府、農林水産省 農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令等の一部を改正する命令	七 25	二七三
四　○総務省 電波法施行規則及び無線局免許手続規則の一部を改正する省令	二五	一
五　電波法施行規則等の一部を改正する省令	二七 38	一
六　無線設備規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部を改正する省令	二八 40	四
七　電波法施行規則の一部を改正する省令	二八 40	一七
一　○総務省、文部科学省 放送大学学園法施行規則の一部を改正する省令	二八 40	一七
二　○法務省 不動産登記規則及び法務局における遺言書の保管等に関する省令の一部を改正する省令	一四	二
三　特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の一部を改正する省令	一七 31	九
四　出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令	一七 31	一〇
五　会社計算規則の一部を改正する省令	二八 40	一七
一　○外務省 在勤基本手当の月額の調整に関する規則を廃止する省令	二六 37	一
二　住居手当の支給に関する規則の一部を改正する省令	二六 37	一
三　子女教育手当の支給に関する規則の一部を改正する省令	二六 37	二
二　○財務省 外国為替の取引等の報告に関する省令の一部を改正する省令	一〇	二
三　子ども・子育て支援資金事務取扱規則	二一 35	三六
四　子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う財務省関係省令の整備等に関する省令	二一 35	三七
五　国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令	二八 40	一九
六　独立行政法人国立印刷局に関する省令の一部を改正する省令	二八 40	二四
一　○財務省、農林水産省 日本農林規格等に関する法律施行規則の一部を改正する省令	三	二
一　○財務省、経済産業省 経済産業省・財務省関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する省令	七 25	三一
二　○文部科学省 私立学校教職員共済法施行規則の一部を改正する省令	二八 40	二五
三　放送大学学園に関する省令の一部を改正する省令	二八 40	三一
一　○文部科学省、厚生労働省 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令	二五	二
七　○厚生労働省 職業能力開発促進法施行規則及び職業能力開発促進法第四十七条第一項に規定する指定試験機関の指定に関する省令の一部を改正する省令	四 22	一
八　調理師法施行規則の一部を改正する省令	四 22	三
九　消費生活協同組合法施行規則の一部を改正する省令	七 25	三一
一〇　国立健康危機管理研究機構法及び国立健康危機管理研究機構法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令	一八 32	一
一一　保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する省令の一部を改正する省令	一八 32	二七
一二　労働安全衛生規則の一部を改正する省令	一九 33	三
一三　厚生年金保険法施行規則及び国民年金法施行規則の一部を改正する省令	二一 35	五六
一四　クレーン等安全規則の一部を改正する省令	二五	二
一五　再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則等の一部を改正する省令	二八 40	三三
一　○厚生労働省、経済産業省、環境省 デクロランプラスの取扱いに関する技術上の基準（許可製造業者に係るものを除く。）を定める省令	一八 特4	一
一　○厚生労働省、国土交通省 公営住宅法第四十五条第一項の事業等を定める省令の一部を改正する省令	二六	二
二　○農林水産省 外国人漁業の規制に関する法律施行規則及び排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律施行規則の一部を改正する省令	七	二
三　動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令	二一 35	七〇
四　流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律第二条第十八号ロの法人を定める省令の一部を改正する省令	二五	二
五　野菜生産出荷安定法施行規則及び地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令	二六 37	四
一　○農林水産省、経済産業省 連鎖化事業者の貨物自動車運送役務の持続可能な提供の確保に資する運転者の運送の効率化に関する判断の基準となるべき事項を定める省令	一八	二
二　食料供給困難事態対策法施行規則	二八	二
一　○農林水産省、国土交通省 畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令	二〇	二
一二　○経済産業省 貿易保険法施行規則の一部を改正する省令	一三	二
一三　特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律第十一条第三項の単位数量当たりの第一種最終処分業務に必要な金額及び同法第十一条の二第三項の単位数量当たりの第二種最終処分業務に必要な金額を定める省令の一部を改正する省令	二〇	二
一四　投資事業有限責任組合契約に関する法律施行規則の一部を改正する省令	二五 36	一